

令和2年4月10日

市立学校園の保護者のみなさまへ

池田市教育委員会

休業期間中の池田市立学校園の対応について

保護者のみなさまには、この間の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る学校園の臨時休業中の対応にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

新年度の開始となっても臨時休業の期間が延長されたことによって、先の状況が読めず、お子さま・保護者のみなさまにはご不安やご心配を抱えておられることとお察しいたします。

池田市においては、緊急事態宣言の趣旨や大阪府知事の要請を重く受け止め、不要不急の外出を避け、自宅待機を徹底し、感染リスクを抑えるための対応として、しばらくの間、お子さまや保護者の来校を求めないことや教員の家庭訪問を行わないことを学校園へ指示しております。

新年度の教科書等が配付できない状況ではございますが、何よりも感染拡大防止の観点のもと、お子さまや保護者のみなさまの生命を守る対応であることをご理解いただきますようお願いいたします。

4月20日（月）以降には、教科書の配付等を検討しておりますが、国や大阪府からの要請をもとに判断してまいります。保護者のみなさまへの情報提供については、新しい情報や方針が決まり次第、市ホームページや学校園のメール等にてお伝えいたします。

なお、学校再開が、5月7日（木）から予定通り実施された場合は、改めて入学式・入園式や始業式の実施について検討をしておりますので、決まり次第、速やかにお伝えいたします。

この度の対応につきまして、何卒ご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

お問い合わせ 072-754-6293（学校教育推進課）